

はじめに

栃木県保健環境センターは、本県における保健衛生と環境保全分野の技術的な中核機関として、行政依頼検査を行うとともに、国や地方衛生・環境研究所などと連携・協力し、試験研究、技術的支援及び情報提供を行っております。

保健衛生分野では、令和4（2022）年度は、新型コロナウイルスの検査体制のより一層の強化に努め、全ゲノム解析を更に拡大して、前年度比3倍の3,000検体以上を実施し、県内における変異株の出現を監視して参りました。本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となり、本県では、ウィズコロナに向けて様々な取組を進めております。今後も県内の変異株の動向を注視し、医療機関及び県民への情報発信を行うとともに、新たな感染症の発生等の緊急事態においても適切に対応できる体制を構築して参ります。

環境保全分野では、地球温暖化に伴う自然災害の激甚化、災害級の猛暑による熱中症救急搬送者数の増加、農作物の品質低下など気候変動による影響が更に増加することが懸念され、気候変動対策において待ったなしの取組が求められております。当センターでは、今後もソフト・ハードの両面から温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、気候変動に関連した県内の取組や研究についての積極的な情報発信と保健環境学習講座等を活用し、県民意識の醸成と行動変容を促し、本県における「2050年までにカーボンニュートラル実現」を目指して参ります。

今後も、県民の生活環境の保全や健康危機管理に迅速に対応し、地域に根ざした試験研究機関としての責務を果たして参ります。

この度、関係各位の御協力の下、令和4（2022）年度に実施した業務について、「栃木県保健環境センター年報（第28号）」として取りまとめましたので、御高覧いただき、今後とも皆様の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5（2023）年10月

栃木県保健環境センター

参事兼所長 高梨 弘幸